

議案第 41 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5年災 451 号））

次のとおり加茂川河川災害復旧工事（5年災 451 号）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和 6 年 3 月 12 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 18 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

4 契約金額中「112,200,000 円」を「113,994,100 円」に改める。